

# 県商工会青年部連合会 県内の経済青年5団体で 連携して地域を活性化！

県商工会青年部連合会では、このたび県内4つの経済関連青年団体とともに「県青年団体連絡協議会」を設立しました。

協議会設立の目的は、近年頻発している災害等緊急時の連携体制を構築し、地域社会と経済の活性化に向けた活動に取り組むことにあります。

協議会の構成員は、県商工会議所連合会、県中小企業青年中央会、県JA青年部協議会、日本青年会議所秋田ブロック協議会、そして県商工会青年部連合会の5団体で、その会員総数は延べ4千人に上ります。



協定書に調印する佐藤県青連会長(中央)



県内経済青年5団体の団い握手

## 連携して地域を活性化！

議したほか、会長には佐藤慶太郎県商工会青年部連合会長が就きました。

秋田の次代を担う世代が、地域のために連携して運動を発展させていく「県青年団体連絡協議会」。若者だからできる活動の一つずつ取り組んで参ります。

## 「経営者保証に関するガイドライン」適用開始！

「経営者保証に関するガイドライン研究会」から、12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の適用が2月1日に開始されました。

本ガイドラインの利用促進を図るため、経済産業省では、中小機構・地域本部等に経営者保証に関する相談窓口を設置するとともに、ガイドラインの利用をご希望の方へ専門家を派遣しアドバイザーします。

経営者保証には経営者への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、早期の事業再生等を阻害する要因となっているなど、保証契約時・履行時等において様々な課題が存在します。これらの課題を解消し中小企業の活力を引き出すため、中小企業経営者、金融機関共通の自主的なルールとしてガイドラインが策定されました。経営者保証に関するガイドラインは、

経営者の個人保証について、①法人と個人が明確に分離されている場合などに、経営者の個人保証を求めないこと、②早期に事業再生や廃業を判断した際に一定の生活費等(従来の自由財産99万円に加え、年齢等に応じて100万円〜360万円)を残すことや、「華美でない」自宅に住み続けられることなどを検討すること、③保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除することなどを定めることにより、経営者保証の弊害を解消し、経営者による思い切った事業展開や、早期事業再生等を応援します。第三者保証人についても、前期②、③については経営者本人と同様の取扱となります。

中小企業・小規模事業者の経営者保証に関する相談に応じるため、中小機構・地域本部等に相談窓口が設置されます。最寄りの商工会でも、経営者保証に関するお問い合わせ・窓口相談に、随時応じますのでご利用ください。

## 第53回 商工会全国大会表彰

### 1. 経営改善普及事業に関する 功労者等表彰

#### ① 中小企業庁長官表彰

- 優良青年部 潟上市商工会青年部
- 優良女性部 大仙市商工会女性部

#### ② 全国商工会連合会会長表彰

- 優良女性部 北秋田市商工会女性部  
由利本荘市商工会女性部  
河辺雄和商工会女性部

#### ● 役員功労者

- 北秋田市商工会 理事 小笠原 寿

- 男鹿市商工会 理事 夏井 次男
- 潟上市商工会 理事 佐藤 富隆
- 河辺雄和商工会 理事 齊藤敏比己
- 理事 齊藤 一志
- 理事 舟山 賢治
- 理事 齊藤 秀徳

- 仙北市商工会 副会長 堺 研太郎
- 理事 相馬 博之

- よこて市商工会 理事 千田 壽
- 理事 高橋 源一
- 理事 利 雄一

- 青年部功労者 青部部長 鈴木 勇
- 白神八峰商工会 青部部長 鈴木 勇

- 女性部功労者 女性部部長 澤田石綾子
- 上小阿仁村商工会 女性部部長 吉田 朋子
- 由利本荘市商工会 女性部部長 阿部 祥代
- 羽後町商工会 女性部部長 阿部 祥代

- 優良常勤役職員 商工会指導員 田口 英春
- 秋田県商工会連合会 商工会指導員 田口 英春

- (経営指導員等) 経営指導員 藤原 利巳
- ゆざわ小町商工会 経営指導員 藤原 利巳

- 河辺雄和商工会 経営指導員 佐藤 敏洋
- かづの商工会 経営指導員 菊地 功

- ※商工会名、所属先及び役職名は平成25年3月31日現在です。
- 2. 事業推進優良商工会等表彰

- ① 商工会法施行50周年特別部門 にかほ市商工会 (コミュニティ維持活動強化)
- ② 共済部門 会員福祉共済…会員数に対する純増割合の上位5県連が推薦する商工会にかほ市商工会